

はやま三ヶ岡山公園 維持管理基準書

この管理基準は、現状の維持管理水準を保つために必要な1年間の管理内容・数量の目安を示すものです。

応募に際しては、各応募者が、公園利用の利便性、快適性、安全性、美観等を考慮して管理内容・数量を検討し、「管理運営業務の内容及び基準」の内容を満たすようご提案ください。

管理項目			業務内容		業務内容詳細	管理エリア	規模・単位		実施回数	備考
植物管理	樹木管理	高木管理	樹林地管理	下草刈り	緑陰と明るさのバランス、風の樹林地に与える影響等を考慮して行う	西峰疎林広場、園路脇、外周部	27,043	㎡	1回/年	
				伐採						
			病虫害防除	病虫害の防除を実施する。	予防と早期による剪定防除を基本とし、農薬の使用は極力控える。	園内全域	2,704	本	必要に応じて	原則として「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」に基づき実施。
			枝下ろし	支障枝の除去	利用上の安全や、樹木の生育上問題のある枝を除去する					目視点検で必要と認められる時もしくは苦情、要望等が寄せられた時に実施する
			危険木処理	伐採及び支障枝の除去	民有地との境界沿いで、倒木の恐れのある危険な樹木の伐採及び境界を越境して支障のある枝を除去する。	外周部				
			枯損木処理	枯木、病虫害による樹勢悪化木の伐採	枯損木や樹勢悪化木を、地際より伐採処理する	園内全域				安全上不可欠と認められる場合及び樹林地の保全に影響を及ぼす場合に実施する
		中低木管理	刈込物手入れ	徒長枝刈込・下草除草	園路へはみ出した枝や視線を遮る高さに伸びたものを刈り込み、樹形を整える。併せて下草の除草も行う。	園内各所	678	㎡	2回/年	
				花がら摘み・花後剪定	花がらはこまめに取り、花後、速やかに剪定する				1回/年	
			病虫害防除	病虫害の防除を実施する。	予防と早期による剪定防除を基本とし、農薬の使用は極力控える。				必要に応じて	原則として「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」に基づき実施。
	草地管理	草地管理	除草	除草	刈払機を用いるか手刈りにより、雑草を刈り取る	園内各所	5,322	㎡	3回/年	

凡例：
 法定点検

管理項目			管理内容		管理内容詳細	管理エリア	規模・単位		実施回数	備考
施設管理	工作物管理	日常点検	設備点検	消防ポンプ設備点検	業者による目視点検。破損、動作不良個所、燃料ストックの確認	園内各所	1	式	1回/年	計6箇所
			工作物点検	安全点検	管理員による目視点検。破損、汚損箇所の確認	園内各所	1	式	毎日	休憩所、ベンチ等 園内巡視と同時実施
		園内巡視	日常巡視	日常安全点検、清掃	管理員による目視点検及び簡易な清掃	全園路	1,788	m	毎日	
		その他	小破修繕			-	1	式	随時	日常点検により、安全上問題のある破損個所が見つかった時

管理項目			業務内容		業務内容詳細	管理エリア	規模・単位		実施回数	備考
清掃管理	園内清掃	日常清掃	園路、広場清掃	一般清掃	園路、広場のゴミの拾い集めとゴミ集積場所までの運搬	園内各所	1	式	毎日	
			水路、側溝清掃	堆積物の除去	堆積した落ち葉、ゴミ等の除去	園内各所	1	式	必要に応じて	流れが阻害されている場合に実施
	施設清掃	日常清掃	工作物清掃	簡易清掃	工作物のゴミ除去、汚損箇所の掃除	展望デッキ、休憩所	1	式	毎日	園内巡視と同時実施
	ゴミ処理	定期処理	ゴミ運搬処理		業者によるゴミ集積所に集められたゴミの場外搬出及び処分	園内	1	式	1回/月	
			缶・ビン類処理			園内	1	式		
			粗大ゴミ運搬処理			園内	1	式		
	害虫駆除	-	伐採、刈込、草刈り等で発生した残材処分		伐採、刈込、草刈り等で発生した場外処分	園内	1	式	必要に応じて	場内処分を基本とするが、量が多い場合に実施
			スズメバチ駆除		専門業者による蜂の巣除去作業	園内全域	1	式	必要に応じて	巣を発見次第、駆除する

管理項目		内容		内容詳細	該当箇所	規模・単位		実施回数	備考
運営管理 (特記事項)	利用促進	情報発信、PR活動	イベント情報、活動報告、季節便りなどを様々な情報ツールを活用し発信	情報発信ツール(HP等)の整備、定期的更新		1	式	必要に応じて	
		公園祭り等イベント開催による利用促進	公園祭り、イベント等の定期的開催	年間行事等として、地域に根ざした公園祭り等を開催する		1	式	必要に応じて	
	関係団体等との協働	地域や公園活動団体等と協働した利用促進、管理運営	地域や団体等との協働により、利用促進、適正な管理・運営を図る	事務局等として積極的に協働を進め、利用促進や管理運営の改善・改良を進める		1	式	必要に応じて	

運営管理には、上記のほか、窓口業務、利用指導業務、維持管理業務、関係機関との調整、各種会議出席・書類作成・調査など、公園の管理運営に必要な事務作業がある。
(「管理運営業務の内容」に記載の運営業務、および「公園関係資料」に記載の公園管理員数を参照のこと。)